

(苦情解決責任者→第三者委員、苦情申出人)

苦情解決結果報告書

平成 31 年 4 月 2 日

第三者委員 (苦情申出人) 様

苦情解決責任者
はちす保育園園長 鷺山 啓

平成 31 年 4 月付けの苦情 (受付 No. 8) については、下記のとおり解決いたしましたので、報告いたします。

記

第三者委員会への報告の要否	要 <input checked="" type="radio"/>
苦情申出人と苦情解決責任者の話し合いへの第三者委員の助言、立ち会いの要否	要 <input checked="" type="radio"/>

解決日	平成 31 年 4 月 3 日
-----	-----------------

苦情内容	給食の前に顔の頬にひっかき傷のような傷ができていたのに保育士が気付いた。お友達とのトラブルもなく、本人も泣いたりすることもなかったため、気づくのが遅くなった。降園の際に、説明し謝罪をしたが、以前も同じところに傷があったので「またですか、女の子ですよ」とお怒りになった。
解決結果	謝罪してお許しを頂いた。 翌日母親にも謝罪した。 傷の部分は日焼け止めクリームを塗って色素沈着にならないよう気をつけた。